

令和6年度

文化部活動改革(部活動の地域に向けた実証事業等)

地域文化クラブ活動への移行に向けた実証事業

千葉県柏市

自治体名: 千葉県柏市

担 当 課 名 : 柏市教育委員会 学校教育部指導課

電 話 番 号 : 04-7191-7369

1.自治体の基本情報



基本情報

面積	114.74 km		
人口	436,409 人		
公立中学校数	21 校		
公立中学校生徒数	10,294 人		
部活動数	約60部活		
市区町村の協 議会・検討会議 等の設置状況	有		
市区町村の推進 計画・ガイドライン 等の策定状況	部活動のあり方に 関するガイドライン [中学校版】		

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

柏市では、令和5年度より陸上競技と吹奏 楽を除く全ての部活動(土日に活動をしていた 種目を対象に)の地域移行を開始した。

運営団体である一般社団法人柏スポーツ文 化推進協会(KSCA)統括のもと,約150 のクラブが立ち上がった。

活動初年度に吹奏楽部の地域移行を見送った経緯としては、地域クラブでは教員以外の指導員が校舎内の施設を使用し、生徒を指導をすることがあるため、セキュリティの整備が必要という課題があった。

令和6年度より、課題の解決に向け、市内中学校のセキュリティ警備を請け負う企業と検討を重ね、セキュリティを平日と休日で切り分けて運用する方向で話がまとまった。

本実証事業では、平日と休日のセキュリィティを切り分け、地域クラブでも校舎内の施設を使用することができるよう、市内中学校全21校のセキュリティ機器の移設作業を実施した。

それに伴い、吹奏楽の地域クラブがスタートし、現在、約420名の生徒が活動を行っている。

部活動の抱える課題

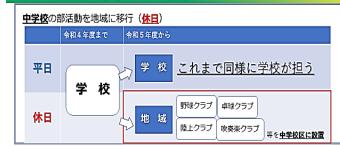
少子化に伴う部活動数の減少 教員が子どもと向き合う時間の確保(働き方改革)

学校単位の部活動の限界

今後, 求められること<u>自治体・地域・学校</u>が連携し 【子どもたちの活動環境を持続可能な形で確保する】

学校部活動を地域へ移行(展開)していく

休日の部活動を地域クラブに移行



部活動のあり方に関するガイドライン [中学校版] (令和6年9月施行) (学校部活動)土日は原則,活動を行わない

⇒土日に活動を望む生徒、教職員の活動機会の確保=地域クラブ *地域クラブへの登録は任意





年間の事業スケジュール

令和6年 3月・吹奏楽部顧問へ向けた説明会

- ・吹奏楽クラブの運営方法意見交換会(2回)
- ・指導員の募集開始
- ・吹奏楽関係者に協力要請
- ・吹奏楽地域クラブに関する予備調査
- 4月・警備会社と協議
- 5月・セキュリティ機器施設に伴う運用方法の 説明(市内21校を訪問)
- 7月 ·契約事務
 - ・吹奏楽地域クラブに関する案内配付
 - ・管理職向けオンライン説明会
- 7月末~・夏季休業を利用し市内21校警備機器移設作業
 - 8月・管理マニュアル作成,キーボックス設置
 - 9月・吹奏楽クラブ体験会・登録案内配付
 - 10月·体験会実施
 - ・セキュリティ解除に伴う実地研修
 - 11月・吹奏楽クラブ開始

令和7年 2月・アンケート調査



地域クラブの運営体制

地域指導者

- ・登録
- ・研修参加
- ・謝金支払い

【謝金詳細】

指導員 1,600円/時 補助員 3,000円/回

※兼業教員は指導員

地域クラブ運営団体

柏スポーツ文化推進協会(KSCA)

〈全体の統括・危機対応〉

集金・指導報酬の支払

人材募集, 研修

相談窓口

イベント企画

各種団体 〈参加者への指導〉

柏市内にある部活動と同種目の地域クラブを新たに立ち上げる

野球クラブ

剣道クラブ

卓球クラブ

吹奏楽クラブ

参加希望生徒

- ・登録
- ・参加費

【参加費内訳】

年 5,000円

(保険, 備品, システム管理) 月 2,000円

月 2,000円 (謝金,消耗品)

受益者負担

困窮世帯につい ては<u>市が参加費</u> <u>を補助</u>

| 参加費用や活動内容に差が生じないよう全体を統括する推進協会が全種目の運営を担う。 | (相談窓口も常設)



地域クラブ活動の運営実績

休日部活動 ⇒ 地域クラブ展開 (クラブ数/加入生徒数)

市内中学校数 公立校 21校 全18種類 (R7さらに新クラブ設置予定) クラブ数 196クラブ 合計 3,224名 (*現3年生は除く)

指導者数				
教員(6割)	一般(4割)	計		
約178名	約136名	304名		

バスケットボ ール (C38/599)	ソフトテニス (C25/421)	軟式野球 (C14/245)	パドミントン (C11/169)	剣道 (C9/77)	ハンドボー ル (C1/24)	体操 (C1/2)	ダンス (C1//)	吹賽楽 (C21/424)
10.56F						į,		
相撲 (C1/20)	卓球 (C18/351)	サッカー (C16/276)	ソフトボール (C2/27)	パレーボー ル (C18/333)	柔道 (C2/11)	女子サッカ 一 (C1/5)	陸上短·長 距離 (C16/210)	便式野球 (C1/23)
ith [CIENDS II		A Contract		No.	**		

ア:関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ: 指導者の質の保障・量の確保

ウ:関係団体・分野との連携強化

工:面的・広域的な取組

オ:内容の充実

カ:参加費用負担の支援等

キ:学校施設の活用等

ク:その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ:学校施設の活用等

取組事項

文化部の地域移行では、兼職兼業の教職員だけでなく、一般の方が 指導員として配置される場合がある。その際、現行の警備体制では、一 般指導員では開錠をすることができず、校舎内を使用することができない。

そこで、警備機器を1つ増やし、平日と休日のセキュリィティを切り分け ることで、一般の指導員でも開錠することができ、かつ、必要な箇所は警 備を持続できる体制を整えた。

取組の成果

「整備前]・1つの機材で一括管理。

・一般の指導員ではアラームの解除が不可。

302-音楽室準備室。 音樂家。

> : セキュリティーセット機器 着色箇所(赤色):セキュリティセット場所

[整備後]・機材を2つにし、平日と休日を切り分けて運用。

・休日一般指導員は青のみを解除。平日使用している赤のアラームが セットされた状態で,校舎内の施設を利用可能にした。



: セキュリティセット機器 着色箇所: セキュリティセット場所

今後の課題と対応方針

【課題】

不慣れな一般の指導員がアラームの解除設定を行うことで、アラームのか け忘れ等が起こる可能性がある。

- 【対応策】・各校の管理マニュアルを作成
 - ・アラームの解除設定に関して実地研修を実施
 - ・全校同じ仕様にし、異動後も混乱が起こらないようにする。



総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

文化部活動の地域クラブ化へ向け,市内中学校全21校のセキュリティ機器の移設作業を実施した。

警備機器の移設作業後は、平日と休日のセキュ リィティを切り分け、地域クラブでも校舎内の施設を 使用することができるようになった。

地域クラブでは、兼職兼業の教職員だけでなく、 一般の指導員が校舎内のアラームの解除設定を行う ことから、各校の管理マニュアルを作成した。

管理マニュアルには,各学校ごとの鍵の保管場所やアラームセットの手順などを写真で示し,年度が替わっても,引継ぎ資料として活用できるようにした。

活動が開始されてから、一般の指導員によるアラームのかけ忘れ等の報告は受けていない。

また、市内の仕様を全て統一することで、指導員が異動しても混乱が起きないようにした。

●成果の評価

実証事業を経て、吹奏楽部が地域クラブ化したことにより、元々土日に活動を行っていた全ての種目の地域移行が完了した形となる。

特に、生徒の活動機会を持続可能な形で確保することを目標としていたため、当初の計画通り、部活動の地域移行を全市的に全種目完了できたことは、大きな成果だと感じている。

現在,吹奏楽クラブでは約420名の生徒が活動を行っている。現地視察をした際には,伸び伸びと活動する生徒の姿が見られた。

また、一般の指導員は、平日の学校部活動との連携を意識しつつ、クラブ化したことによる魅力を出せるようにと、活動を工夫してくださっている。

●今後に向けて

警備機器移設後の運用については、学校現場にご理解いただけるよう、実際に学校へ足を運び、繰り返し説明をした。

その中で、普通教室等への侵入に対して心配する声が聞かれた。そのことから、活動初年度は人数の多少に限らず、自校の生徒が自校で活動することとした。また、必要に応じて、進入禁止のコーン等も準備する方向で検討をしてきた。

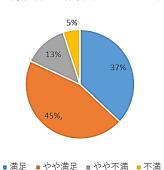
今後,合同クラブや小学生の受け入れなども検討しているため,安心して校舎内の施設を貸出せる仕組みについては,引き続き,検討が必要であると感じている。

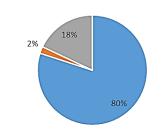


アンケート結果・参加者の声

●アンケート結果【生徒・保護者回答】(吹奏楽に限る)

KSCAの活動に満足してますか? 1回3時間の練習時間について

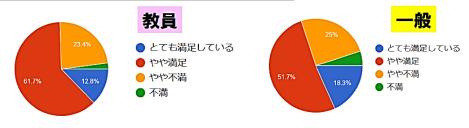




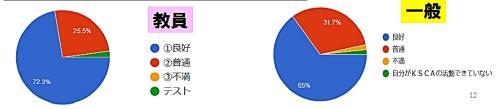
■ちょうどよい ■長い ■短い

●アンケート結果【指導員回答】(運動種目含む)

1. 本クラブの活動内容についての満足度を教えてください



2. 本クラブに所属している生徒との関係性はどうですか?



【KSCA地域クラブ R6年度アンケート報告】より

●参加者の声

中学2年生(指導者が一般指導員のクラブ)

楽しく, 自由に活動できる感じがする。(指導員とも話し合いながら)自分たちでやりたい曲を選んでチャレンジすることができている。

中学2年生

平日の部活動では、15分や20分しか活動時間を取れないときがある。地域クラブでは(3時間と)まとまった活動時間が取れるので嬉しい。

一般指導員

始め、地域クラブでは、部活動の補助としての活動を考えていたが、回数を重ねる中で、子ども達との距離感や 関係が出来てきた。

今は, 指導に工夫を加え活動することができている。

教職指導員

部活動のガイドラインにより、休日に部活動がなくなることとなったが、学校単位を基本とした地域クラブが立ち上がったため、平日だけでは補えない活動機会が確保出来てきた。



広報資料

関連リンク

【運営団体HP】

https://kashiwa-sca.jp/ 生徒登録,指導員登録, 活動スケジュール,問い合わせ 等







【地域クラブNet】

https://kashiwa.chiikiclub.net/



【動画説明: 【部活動地域移行】柏市の部活動…"

クラブ化"するとどう変わる?】

https://www.youtube.com/watch?v=nP09Lppvwk4&t=3s





参考資料(活動写真)





学校施設利用方法マニュアル(ひな形)
【柏市立●●中学校】

「柏市立●●中学校】

「柏市立●●中学校】

「柏市立●●中学校】

「中華におりましたら以下の「開設」の手順に従い学校施設を開設してください。
「毎年に入りましたら以下の「開設」の手順に従い学校施設を開設してください。
「毎年に入りましたら以下の「開設」の手順に従い学校施設を開設してください。
「毎年に入りましたらいであり、「日本のよりであります」では、日本のよりであります。
「毎年におりて・ラウスタ」「毎年には、日本のよりであります」では、日本のよりであります。
「毎年におりて・ラウスタ」「毎年には、日本のよりであります」では、日本のよりであります。
「毎年により、日本のよりであります」、日本のよりでは、日本のよりであります。
「日本のより、日本のよりであります」、日本のよりでは、





【使用に関する注意書きを掲示】



【活動の様子①】

【管理マニュアルの一部】

KSCA

3.今後の方向性



	地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ					
年	度	地域展開	<u>中学校部活動</u>	<u>小学校特設クラブ</u>	部活動ガイドライン	
R	2	●地域展開の方向性をWGにて協議	●部活動のあり方をWGにて 協議	◇バスケットボール教室 廃止を周知		
R	R 3	地域運動部活動推進事業 [1校4部活動]*NPO法人スポーツライフ ・地域人材を確保・仕組み ・地域部活動の運営団体の確保 ・費用負担のあり方整理	【休日】 【平日】	◆バスケットボール教室 廃止	【ガイドライン改定】 ・小中別々に策定 ・活動時間,活動日の削減	
			^{部活動} 部活動		7880-41-47 7880 H > 11484	
R	4	・学校と地域の役割分担整理 地域展開を周知		◇「柏市主催行事」廃止を 周知		
風 窓	5 地域移	部活動の地域展開開始 ・R5.9月 全市的に休日においても 活動していた 3種目 ・R6.5,6月 部活動にない2種目	地域 クラブ	◆「柏市主催行事」廃止 ・陸上競技大会(37校出場) ・音楽発表会(34校出場)	●部活動ガイドラインをWGに て協議	
家庭支援補	6 授事業	(ダンス,女子サッカー) ・R6.IO,IJ月 校舎内を使用する 文化部(吹奏楽),特性を生かした陸上競技		(吹奏楽6校活動) 部活動改革推進期間	【ガイドライン改定(小・中)】 ・土日は原則、活動を行わない ・今後の方向性示す	
助 金) ■R	7 7 金	地域展開完了(休日) ※大会の要件によっては、部活動としての活	●部活動数削減 ●総合部活動等設置 【勤務時間内の部活動】	・各校の活動の見直し ・廃止へ向けた周知の期間	●部活動ガイドラインをWGに て協議	
●小学生(高学年)の受け入れ態勢の整備 ●中体連,協会,連盟主催大会の参加要件,運営方法の整備						
R	8	【地域クラブの魅力の創出と充実】 ●地域クラブ主催大会等 ●多世代や地域との交流 ●新種目の展開	●総合部活動 (運動・文化) の充実	原則、活動を行わない ※大会や地域行事等参加のため 活動を行う場合は1カ月程度 (学校長判断)	【ガイドライン改定】(中) ・ <mark>完全下校17:00</mark> ・小学校版ガイドライン廃止	